# 令和９年度４月採用　信州木祖村「地域おこし協力隊員」募集要項

１．募集人員　お六櫛職人担い手業務　１名

２．活動内容
（１）長野県伝統工芸品「お六櫛」の技術習得、継承
（２）櫛挽き、櫛磨き体験の補助
（３）木祖村および「お六櫛」にまつわる歴史の伝承及びガイド

３．募集対象及び資格
（１）過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域等に生活の拠点がある方で、木祖村に住民票を異動し定住できる方
（２）普通自動車運転免許を取得している方
（３）パソコンによる作業が可能な方
（４）地方公務員法第１６条に該当しない方
（５）自治会への加入、地域の行事への参加ができる方

４．主な勤務地（活動地）
お六櫛伝承工房、お六櫛職人の工房

５．勤務日数及び勤務時間
（１）勤務日数　週５日間
（２）１日の勤務時間　７時間 30 分
※８時 30 分から 17 時 00 分まで勤務を原則としますが、活動内容によって就業開始・終了時間が前後する場合あり。

６．勤務形態及び期間
（１）木祖村の会計年度任用職員として木祖村長が任用します。
（２）任用期間は令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日までです。任用の期間は１年ごと更新でき、最長で３年間（令和 12 年３月 31 日）とします。

７．報酬　　月額２３２，０００円（条例改正により変更の場合あり）年２回賞与あり。

８．待遇及び福利厚生
（１）木祖村役場職員として社会保険・厚生年金・雇用保険等に加入します。
（２）村営住宅又は村が指定する住宅に入居していただきます。
（３）活動に支障を及ぼさない範囲での副業が可能です。

９．応募手続
（１）応募受付期限　令和８年 12 月４日（金）【正午必着】
（２）応募書類（提出された書類は返却いたしません）
・木祖村地域おこし協力隊員応募用紙
（木祖村 HP（http://www.vill.kiso.nagano.jp/）よりダウンロード）
（３）応募方法
・郵送（簡易書留）、持参又はメールによる

（４）提出先

・郵送の場合　：〒399-6201 長野県木曽郡木祖村大字薮原 1191 番地 1
木祖村役場産業振興課　商工観光係宛に簡易書留にて郵送する。
※「地域おこし協力隊応募書類 在中」と朱書きすること。

・持参の場合　：木祖村役場産業振興課窓口まで持参する。

・メールの場合：kankou@kisomura.com にメールする。
※メール件名を「地域おこし協力隊応募（氏名)」とすること。

10．選考方法

（１）第１次選考（書類選考）　書類選考の上、随時応募者に結果を文書で通知します。

（２）第２次選考（面接等）　第１次選考合格者を対象に２泊３日の「おためし地域おこし協力隊」（体験プログラム）及び第２次選考を行います。日時等は第１次選考結果を通知する際にお知らせいたします（日時は応相談)。

（３）最終選考結果については第２次選考後２週間以内に参加者全員に文書で通知します。なお、選考経過については一切お答えいたしません。

（４）選考は順次実施しますので、採用者を内定した時点で募集を切り上げる場合があります。